

■一般行政職の級別職員数の状況(平成22年度)

主事 (1級)	主任 (2級)	主査 副主査 (3級)	副主幹 (4級)	課長補佐 主幹 (5級)	課長 (6級)	部長 (7級)
25人	17人	71人	27人	40人	17人	5人

■職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

時間外勤務手当	支給総額	職員1人当たり 支給年額
平成20年度	65,778千円	195千円
平成21年度	53,677千円	246千円

■職員の採用、退職の状況(中途含む)

区分	内 容
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合そのうち1人11,000円 その他2人目以降1人につき6,500円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円 持ち家の場合は4,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(4.15カ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.6～59.28カ月)

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■職員の勤務時間

1週間の勤務時間	始業	終業
40時間	8時30分	17時30分

■年次有給休暇数

平均取得日数(H21)	消化率%(H21)
40時間	8時30分

■特別休暇

公民権行使休暇：そのつど必要と認める期間
 官公署出頭休暇：そのつど必要と認める期間
 骨髄提供休暇：そのつど必要と認める期間
 ボランティア休暇：5日以内
 婚姻休暇：5日以内
 妊娠中または出産後通院休暇：妊娠月数に応じ、各回数において必要と認める時間
 分べん休暇：その分べん予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があると認めるときにあっては、6週間に2週間の範囲内で必要と認める期間を加算した期間)に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内
 育児休暇：1日2回それぞれ60分以内の期間
 配偶者出産休暇：3日以内

子の看護休暇：5日以内
 忌引：死亡者の続柄に応じて1日から7日の範囲で付与
 父母の祭日休暇 1日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。
 男性職員の育児参加休暇：5日以内
 夏季休暇：3日以内
 感染症まん延防止休暇：そのつど必要と認める期間
 住居滅失・損壊休暇：そのつど必要と認める期間
 非常災害交通遮断休暇：そのつど必要と認める期間
 交通機関の事故等による不可抗力休暇：そのつど必要と認める期間
 生理休暇：そのつど必要と認める休暇。ただし、毎月2日を超えることはできない。

■傷病休暇

取得者数	合計取得日数
7人	1,085

■介護休暇

取得者数
0人

■無給休暇

取得者数
0人

■育児休業及び部分休業

育児休業取得者数	育児部分休業取得者数
20人	0人

■職員の分限及び懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数
減給	0人
訓告	0人

■営利企業等の従事の状況

承認件数
33人

■職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

免除件数
52人

■職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	34人
市町村職員中央研修所等研修	2人
庁内職員研修(7研修実施)	170人
全国建設研修センター	1人
その他専門研修	26人

■勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定結果及び各所属長からの内申を考慮し昇給区分を決定しています。

■職員の健康保持増進

定期健康診断 受診者数	人間ドッグ 受診者数
488人	145人

■職員共済会

厚生事業 (人間ドッグ、インフルエ ンザ予防接種助成など)	娯楽保養事業 (球技大会、課別研修など)
2,599千円	6,913千円

■公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の 要求の状況	不利益処分に関する不服 申し立ての状況
0件	0件